

1. モイスTM 施工上での注意とお願い

(木造軸組工法、枠組壁工法 共通)

作業に際しては、「労働安全衛生法」関係法令等に従って安全対策を行ってください。

◎モイスTM 施工上での注意事項

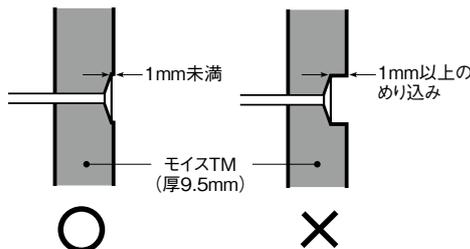
〔注〕モイスTMは国土交通大臣認定の耐力面材です。適用釘、釘打ピッチ、釘打位置、下地材などの仕様ルールを守って、正しく施工してください。

●釘打について

釘を打込む材種・部分により打込む圧力を調整してください。また、釘は垂直に打込んでください。下地材を必ず確認し下地材を外さず釘打してください。

※現場で釘打機を用いる場合には試験打込み後、その状況により圧力を調整して釘を打込んでください。

【重要】モイスTMに打込む釘頭の深さについて



〔注〕めり込み深さは、1mm未満を目安に釘打してください。なお、1mm以上のめり込みが発生した場合には増し打ちしてください。
〔注〕万一、釘打した際に割れ・カケが生じた場合、増し打ちしてください。

モイスTMの適用釘

① N50	鉄丸釘 (JIS A 5508)	: 木造軸組・大壁壁倍率 2.5 倍 (認定番号 FRM0245)
		: 木造軸組・大壁壁倍率 2.7 倍 (認定番号 FRM0115)
		: 木造軸組・床勝真壁壁倍率 2.0 倍 (認定番号 FRM0144)
② CN50	太目鉄丸釘 (JIS A 5508)	: 木造軸組・大壁壁倍率 3.8 倍 (認定番号 FRM0306)
		: 枠組壁壁倍率 4.0 倍 (認定番号 TBFC0023)

※ FN50はN50より線径、釘頭が小さいので適用できません。

※施工の際、下地が無い部分に釘を打込むと、釘が貫通する恐れがありますので施工中はモイスTMの裏側に人がいないことを必ず確認して作業をしてください。

●使用木材について

下地材である柱・継手間柱や構造用製材などは乾燥材を用いてください。未乾燥材は変形や収縮、割れや波うちなどを引き起こし、取付け工事に支障をきたすことがあります。

●切断作業について

電動工具を使用して切断、加工する場合は、「粉じん障害防止規則」等に従い、集塵装置および防じんマスク、防じんメガネを使用してください。のこぎり、カッターナイフ、やすり等の手動工具を使用して切断する場合は、除じんマスクを使用してください。

粉じんが発生する屋内の取扱作業には、除じん装置を設けてください。作業後は、うがい、手洗いを励行してください。

●透湿防水シートの施工

透湿防水シートを施工する場合は、ハンマタツカ、または電動式タツカを使用してください。ステーブルは、足長6mmまたは7mmを推奨します。

●保管時における取り扱い注意事項

床面からの湿気を防ぐように置いてください。雨天時の水濡れを防ぐようにご注意ください。直接地面に置かず、パレットまたは、台木の上に水平に積み重ねてください。

●現場での廃材処理について

「モイスTM」を廃棄処理する場合は、ガラス、陶磁器質、またはコンクリート廃材に該当しますので、産業廃棄物処理法に従った廃棄処理を行ってください。

【禁止事項】

- モイスTMを仕上材、タイル下地材、モルタル(直塗り)下地材に使用しないでください。
- 外装材用の胴縁等を取り付ける場合には、モイスTMだけではなく柱や間柱がある部分に取り付けてください。

【注意事項】

- 雨天時の施工はおすすめいたしません。
- 施工後は、防水紙等ですみやかに防水処理してください。

